- 1. 件 名:「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング (5 1)」
- 2. 日 時: 令和3年12月24日(金) 9時30分~9時55分
- 3. 場 所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 部長 他2名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社(以下「日本原電」という。)から提出のあった 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請につ いては、現在審査が中断しているところ。当該審査の再開に向けて必要な記 載事項をまとめた審査資料の作成状況に関し以下の説明があった。
 - 12月中の提出に向けて作成していたが、線量評価の見直しの必要性が生じ、提出は早くとも年度明けになる予定。
 - ・来年1月以降に提出を予定していた審査資料についても、内容の精査ができ次第提出することとしたい。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ・審査資料の内容について引き続き精査を進め、ある程度見通しができた 段階で審査スケジュールを再提示すること。
- (3) 日本原電から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。
- 6. その他

なし

参考

・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法 令及び通達に係る文書(平成27年7月16日)

「日本原子力発電(株)から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する 第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html

日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法 令及び通達に係る文書(平成28年12月26日)

「日本原子力発電(株)から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する 第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000170.html

• 令和3年10月29日

「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請に関する資料提出」